

かわさき

福寿手帳

住所 川崎市

区

氏名



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

入場優待券（福寿手帳）

入場券売場でこのページをお見せいただければ、無料または割引で施設が御利用になれます。詳しくは40～47ページを御覧ください。

住 所	川崎市	区

氏 名		
電話番号	()	
生年月日	年	月 日
血 液 型	型 (RH+・RH-)	
緊急時の連絡先		
氏 名	続柄	
住 所	-----	

電話番号	()	

川崎市長

福寿手帳について

この手帳は、皆さんにいつまでも、心身ともに健康で明るく楽しい生活を続けていただくとともに各種の制度や施設、優待制度などを知っていただくためのものです。

制度や施設の情報は発行時点の内容となっていますので、御利用上の条件等も含めた詳細については最新の情報を御確認ください。

介護保険や介護支援サービス等の制度の利用については、手帳記載の相談窓口等にお気軽にお問い合わせください。

優待施設を御利用になる際には、優待券にお名前等の必要事項を必ず記入して、入場券購入の窓口に御提示ください。

目次

援助を必要とするとき	4
相談窓口について	4
①高齢者の福祉及び精神保健に関する相談窓口	4
②地域包括支援センター	5
③訪問看護ステーション	5
④民生委員児童委員	5
⑤川崎市社会福祉協議会	6
終活に関する相談	6
介護保険制度について	7
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）	13
介護支援サービスについて	17
ひとり暮らし支援サービスについて	21
生活支援サービスについて	22
介護♥予防いきいき大作戦	24
生涯現役支援・健康増進	25
高齢者の住宅について	30
高齢者の医療制度について	33
年金について	35
高齢者に関する施設について	36
①いきいきセンター（老人福祉センター）	36
②いこいの家（老人いこいの家）	37
③シルバーリラックスセンター（老人休養施設）	37

④特別養護老人ホーム	38
⑤介護老人保健施設	38
⑥介護医療院	38
⑦認知症高齢者グループホーム	38
⑧有料老人ホーム	39
⑨養護老人ホーム	39
⑩軽費老人ホーム（ケアハウス）	39
優待を受けられる文化施設等	40
①川崎市内の無料施設	40
②優待割引施設	45
③敬老入浴事業	46
高齢者優待割引映画館一覧	47
お困りのときは	48
①生活にお困りのとき	48
②悪質な訪問販売や電話勧誘にあったとき	49
③特殊詐欺の被害にご注意ください！	49
関係施設一覧	50
救急情報連絡票	52
入場優待券	表紙裏

援助を必要とするとき

相談窓口について

各区役所で高齢者の福祉に関する相談、情報提供を行っています。

また、高齢者や家族に対して、認知症高齢者等の相談・指導を行っています。

①高齢者の福祉及び精神保健に関する相談窓口

川崎区役所高齢・障害課

TEL 201-3080 FAX 201-3301

幸区役所高齢・障害課

TEL 556-6619 FAX 555-3192

中原区役所高齢・障害課

TEL 744-3217 FAX 744-3345

高津区役所高齢・障害課

TEL 861-3255 FAX 861-3249

宮前区役所高齢・障害課

TEL 856-3242 FAX 856-3163

多摩区役所高齢・障害課

TEL 935-3266 FAX 935-3396

麻生区役所高齢・障害課

TEL 965-5148 FAX 965-5206

②地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の職員が専門性を生かして介護、福祉、健康、医療等さまざまなご相談に応じています。

◆ お問い合わせ ◆

地域包括支援センターに直接（「高齢者福祉のしおり」等をご参照ください）または、地域包括ケア推進室 TEL 200-2681

③訪問看護ステーション

訪問看護ステーションは、病気やけが等で寝たきり状態または寝たきりになるおそれのある方、脳卒中後遺症等でリハビリが必要な方、医療措置が必要な方、認知症や難病等で看護を必要とする方であって、疾病等に係る療養上の指導等が必要な方に対し、かかりつけ医の指示のもとに専門の知識や技術を持った看護師等が訪問して看護サービスを提供する制度です。介護保険の居宅介護サービスとしても利用できます。

◆ お問い合わせ ◆

訪問看護ステーションに直接（介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」等をご参照ください）

④民生委員児童委員

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域のために社会奉仕活動をしており、生活のこと等で悩みをお持ちの方の身近な相談窓口です。お住まいの地域の担当の民生委員児童委員をお調べになりたいときは、各区役所地域まもり支援センター地域ケア推進課・各支所地域振興担当（50ページ）までお問い合わせください。（出張所を除く）

⑤川崎市社会福祉協議会

社会福祉協議会は、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと、地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の団体です。

地域の住民、社会福祉の関係者等の参加・協力を得て活動し、住民の福祉の向上のため、在宅福祉に関する各種サービス提供や、福祉人材の養成等のさまざまな事業を総合的に実施しています。お問い合わせ先は、51ページをご参照ください。

終活に関する相談

終活の相談のうち、相続・遺言・成年後見などについては、以下の相談をご利用ください。(内容によっては相談の対象にならない場合もあります。)

相談によって実施場所・日時が異なります。

なお、終活支援事業も実施しています。詳しくは23ページをご参照ください。

また、区役所等における「死亡届」に伴う主な手続きなどをまとめた「おくやみガイドブック」を市ホームページに掲載していますので、参考としてお使いください。

	相談名	相談内容	実施場所
(1)	弁護士相談	不動産・金銭トラブル、損害賠償、相続、親族、契約、債務整理など	各区地域振興課 (※予約制)
(2)	司法書士相談	相続、遺言、成年後見、不動産登記と手続などの相談、その他くらしの問題に関することなど	
(3)	認定司法書士相談	司法書士相談に加え民事に関する紛争(ただし140万円以下のものに限る。)に関することなど	
(4)	行政書士の相続・遺言・成年後見相談	遺産分割協議書、遺言書、任意後見契約書などの書き方	
(5)	税理士税務相談	相続税など税に関する制度や手続など	

◆ お問い合わせ ◆

区役所地域振興課 (50ページ区役所代表番号にて相談情報担当へ)

◆ 予約 ◆

(1)～(4) は相談予約コールセンター ☎044-200-0108

(5) はサンキューコールかわさき ☎044-200-3939

介護保険制度について

介護保険は、介護が必要になっても安心して暮らせるよう、社会全体で高齢者の自立を支援する仕組みです。

保険者と被保険者

保険者

- 川崎市が保険者として運営し、被保険者の皆様・国・県が支えます。

被保険者

- 65歳以上の方 (第1号被保険者)
- 40～64歳の医療保険加入の方 (第2号被保険者)

保険料

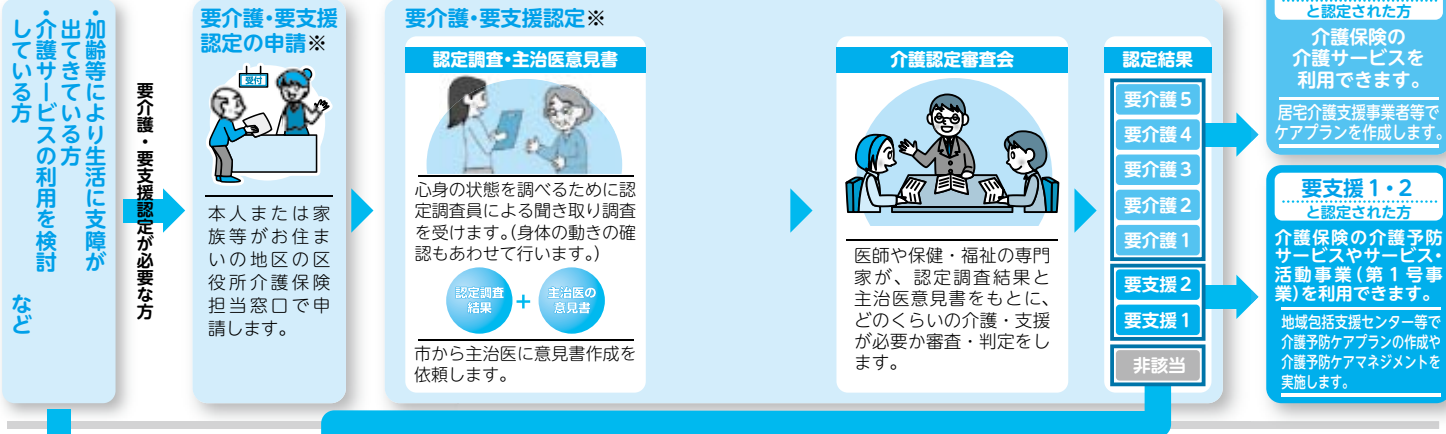
- 65歳以上の方 課税状況や所得等に応じて19段階に設定。老齢・退職年金、障害年金、遺族年金(老齢厚生年金、老齢福祉年金を除く)が年額18万円以上の方は年金から差し引かれます。その他の方は、納付書か口座振替で納めていただきます。災害等により介護保険料の納付が困難な場合には、保険料の減免を受けられる制度があります。
- 40歳～64歳の方 医療保険料と一緒に納めていただきます。

介護保険サービスを利用できる方

- 要介護・要支援認定の申請をして、要支援1・2または要介護1～5と認定された方

介護保険の利用手続き

※ご本人やご家族が要介護・要支援認定を申請できない場合は、地域包括支援センターなどに申請の代行をしてもらうことができます。
また、認定調査や主治医意見書の費用は市で負担しますので、利用者の本人負担はありません。



介護予防に取り組む方
自立した生活が送れる方

基本チェックリストの実施による対象者の判定

25項目からなる生活状況等についての簡易な質問です。体力や気力などの生活していくうえで必要な生活機能をチェックします。(地域包括支援センターで実施します。)

※本人が事業対象者の判定手続きを希望する場合には、認定申請を行わずに基本チェックリストを実施することも可能です。

自立した生活が
送れる方
(非該当)

いい元気広場事業等

事業対象者
と判定された方

サービス・活動事業
(第1号事業)を利用
できます。

地域包括支援センター
等で介護予防ケアマネ
ジメントを実施します。

介護保険サービス利用に係る費用の負担

介護保険サービスを利用した場合、利用者は費用の1割から3割を自己負担します。

介護保険サービスの種類

在宅サービス

居宅で受けるサービス

- 訪問介護 ●訪問入浴介護 ●訪問看護
- 訪問リハビリテーション ●居宅療養管理指導

居宅での生活を支えるサービス

- 福祉用具貸与 ●特定福祉用具購入費の支給
- 住宅改修費の支給

日帰りで施設等に通うサービス

- 通所介護（デイサービス）
- 通所リハビリテーション（デイケア）

施設に短期入所するサービス

- 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 短期入所療養介護（ショートステイ）

その他のサービス

- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等）

施設サービス

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

※要介護度によっては利用できないサービスもあります。

地域密着型サービス

地域密着型サービスは、原則として川崎市の被保険者が対象となります。

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 夜間対応型訪問介護
- 地域密着型通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）
- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

※要介護度によっては利用できないサービスもあります。

介護保険サービスの利用料の減免制度について

- 災害や収入が著しく少ない等による利用料の減免
- 施設サービス等の食費・居住費の軽減
- 自己負担額が一定の上限額を超えた場合の高額介護サービス費等の支給



交通事故等(第三者行為)による介護保険サービスの利用について

交通事故等の第三者行為が原因で介護保険サービスを利用する場合は、川崎市への届出が義務づけられています。

◆ お問い合わせ ◆

介護保険の利用手続き・介護保険サービスについて
区役所高齢・障害課
(4ページ)



介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)

総合事業では、要支援に認定された方や生活機能の低下がみられる方が利用できる「サービス・活動事業(第1号事業)」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」を行います。

○利用対象者

●サービス・活動事業(第1号事業)

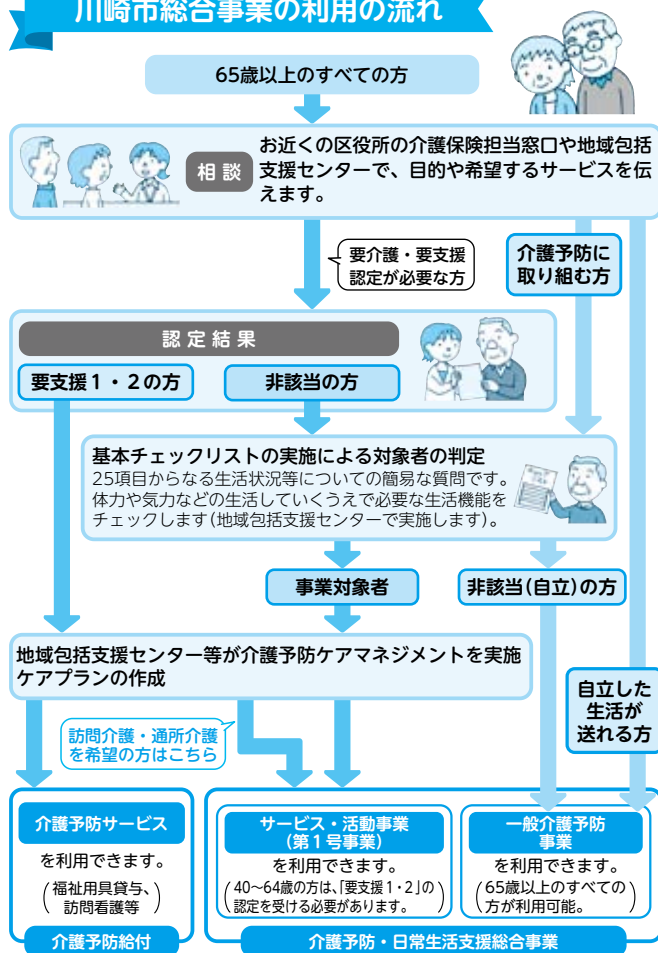
- ①「要支援1・2」の方
- ②65歳以上の方で、「事業対象者」の判定がされた方

●一般介護予防事業

すべての65歳以上(第1号被保険者)の方



川崎市総合事業の利用の流れ



○サービス・活動事業（第1号事業）

●短期集中サービス（無料）

あんしん暮らしサポート（おおむね6か月間）

閉じこもりがちな方などのお宅にライフサポートワーカーが訪問し、話を聞きながらその人のやってみたい・行ってみたいの実現を支援します。

●健康UP!!プログラム（おおむね3か月間）

日々の生活動作に難しさを感じる方に、リハビリテーション専門職が訪問し、生活改善方法を提案します（リハビリは行いません）。

●介護予防サービス

（介護保険制度の利用者負担割合に準じた自己負担あり）

介護予防訪問サービス等

介護事業所のホームヘルパー等が家庭を訪問し、利用者と協働して家事の援助等を行います。

介護予防（短時間）通所サービス

デイサービスセンターにおいて、入浴・食事、生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニング等を行います。



◆ お問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
（4ページ）

または総合事業専用ナビダイヤル TEL 0570-040-114

○一般介護予防事業

サービス内容

●介護予防普及啓発事業

介護予防に関するパンフレットの配布や健康講座・講演会の開催等によって、自立した生活のための介護予防活動の重要性を周知します。

いい元気広場事業

川崎市内にお住まいの65歳以上で、川崎市住民基本台帳に登録されている方を対象に、市内すべての「いいの家」や、老人福祉センター等で毎週1回、専門の指導員による転ばない体づくりのための体操や、介護予防・健康づくりに役立つミニ講座を実施しています。参加期間は6か月間です。

※ただし、医師から運動を禁止されている方や、要介護1～5の認定を受けている方は対象となりません。

●地域介護予防活動支援事業

地域住民が主体となって行う介護予防活動の支援や、介護予防活動をサポートするボランティアの育成等を行います。



◆ お問い合わせ ◆

区役所地域みまもり支援センター地域支援課
(50ページ)

または総合事業専用ナビダイヤル TEL 0570-040-114

介護支援サービスについて

要支援・要介護高齢者が在宅生活を継続するにあたり、必要とする介護保険外の支援サービスです。併せて介護する家族の負担の軽減を図ります。

①紙おむつの支給

在宅で生活する要介護3以上の寝たきり高齢者及び40～64歳の若年性認知症者に紙おむつを給付します。

②寝具乾燥事業

在宅の高齢者（要介護3以上）の家庭を事業者が訪問し、寝具の乾燥又は丸洗いを行います。

③住宅改造費助成事業

要支援・要介護高齢者が生活しやすく、また介護者の負担を軽減するため、浴室、階段、手洗所等で介護保険では助成対象外となる住宅改造費を助成します。事前申請ですので、改造前にご相談ください。所得に応じて、助成率が変わります。

④上下水道料金の減免

使用者本人またはその在宅家族が要介護高齢者（要介護4または5）である家庭に対して、申請により料金の一部を減免します。

◆ ①～④のお問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
(4ページ)

⑤ 認知症等行方不明SOSネットワーク事業

行方不明の恐れがある高齢者等に、事前に登録いただくことにより、行方不明になった際、ご家族から提出されたSOS届をもとに関係機関に情報提供し、高齢者等の安全確保と家族等への支援を図ります。また、行方不明の際の保護時に迅速に身元確認できるよう、二次元コードを利用した「SOSネームプリント」を配布しています。

◆ お問い合わせ ◆
区役所高齢・障害課
(4ページ)
地域包括支援センター
(「高齢者福祉のしおり」等をご参照ください)

⑥ 認知症介護のお悩み相談

認知症介護にお悩みの方が気軽に相談できます。

川崎市認知症コールセンター「サポートほっと」
●受付時間 月・火・木・金・(日)
10:00～16:00 (祝日・年末年始を除く)
※第2、4木曜は20:00まで受付
※日曜日は、第1、3のみ受付

◆ お問い合わせ ◆
川崎市認知症コールセンター「サポートほっと」
TEL 044-932-0341



⑦ 川崎市認知症疾患医療センター

認知症に関する専門医療相談に応じます。

◎ 日本医科大学武蔵小杉病院 街ぐるみ認知症相談センター

●受付時間 月～金曜日
9:00～16:00 (土日祝日及び年末年始を除く)

◎ 聖マリアンナ医科大学病院 認知症(老年精神疾患)治療研究センター

●受付時間 月～金曜日
9:30～16:30 (土日祝日及び年末年始を除く)

◎ 川崎市立川崎病院 認知症疾患医療センター

●受付時間 月～金曜日
8:30～17:00 (土日祝日及び年末年始を除く)

◎ かわさき記念病院 認知症疾患医療センター

●受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00
(祝日及び年末年始を除く)

◆ お問い合わせ ◆
日本医科大学武蔵小杉病院 街ぐるみ認知症相談センター
TEL 733-2007
聖マリアンナ医科大学病院 認知症(老年精神疾患)治療研究センター
TEL 977-6467
川崎市立川崎病院 認知症疾患医療センター
TEL 233-5521
かわさき記念病院 認知症疾患医療センター
TEL 977-3100

⑧川崎市成年後見支援センター

成年後見制度に関する相談や裁判所への申立て手続き支援などを行います。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市成年後見支援センター
TEL 712-8071

⑨養護老人緊急一時入所事業

一時的に在宅での援助を受けることができなくなった高齢者（原則として介護保険制度において要支援・要介護認定を受けていない方）が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に短期間ご入所いただけます。

◆ お問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
（４ページ）
地域包括支援センター
（「高齢者福祉のしおり」等をご参照ください）



ひとり暮らし支援サービスについて

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯に対し、安心して在宅生活が継続できるよう支援するものです。

①緊急通報システム事業

ひとり暮らし等の高齢者で、心臓病や高血圧等の慢性疾患のある方等が機器を使用し、緊急時の連絡体制を確保します。機器は携帯型と自宅設置型があります。

◆ お問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
（４ページ）
地域包括支援センター

②日常生活用具給付事業

市民税非課税世帯で在宅の寝たきりやひとり暮らし等の高齢者を対象に、自動消火器、電磁調理器を給付します。

◆ お問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
（４ページ）

生活支援サービスについて

日常生活において支援を必要とする高齢者に対して生活支援サービスを実施します。

①高齢者外出支援サービス事業

身体機能の低下により一般の交通機関の利用が困難な要介護3以上の方を車いす用リフト付のワンボックスカー（おでかけGo！）で安全な送迎を行います。

◆ お問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2680

②訪問理美容サービス事業

理美容院に行けない要介護3以上の高齢者の家庭を、理容師または美容師が訪問し、洗髪やカット等を行います。（年最大6回）

◆ お問い合わせ ◆

区役所高齢・障害課
（4ページ）

③歯科診療

一般の歯科医院に通院することが困難な、認知症や在宅寝たきり等の高齢者等に、診療所または訪問による歯科診療を行います。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市歯科医師会 TEL 0120-390-418

④ふれあい活動支援事業

高齢者の地域におけるふれあいや、生活支援を図るため、会食・配食・ミニデイサービスを実施している地域のボランティア団体等に助成しています。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市社会福祉協議会 ボランティア活動振興センター
TEL 739-8718

⑤日常生活自立支援事業

高齢者の方等で、ご本人では福祉サービスの利用契約や金銭の管理に不安のある方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを提供します。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市あんしんセンター TEL 739-8727

未来あんしんサポート事業（終活支援事業）

いつまでも安心して過ごせるよう、高齢者などの終活を支援します。利用には条件があります。まずはお気軽にご相談ください。

- （1）生前の定期確認、逝去後の葬儀・埋葬等の死後事務、遺言書作成支援・遺言執行等（利用には、川崎市社会福祉協議会との契約及び預託金や入会金等の納入が必要です）
- （2）終活に関する相談、セミナー等の開催
- （3）エンディングノートの配布

◆ お問い合わせ ◆

川崎市あんしんセンター TEL 712-3372

介護♥予防いきいき大作戦

高齢者が地域でいつまでも元気でいきいきと暮らせるための取組を地域全体で進めています。高齢者が気軽にできる体操のDVD・CD・パンフレットの配布、介護予防等の取組の重要性を広く市民に周知するためのイベントの開催等を行います。

◆ お問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2677



生涯現役支援・健康増進

老人クラブ

地域の高齢者（60歳以上）が自主的に集まって仲間をつくり、クラブ活動を通じてお互いに楽しみ合うとともに、充実した生きがいのある毎日を送れるように、教養の向上や健康の増進に資する活動や、見守り等の社会奉仕活動を行っています。

◆ お問い合わせ ◆

（公財）川崎市老人クラブ連合会（多摩川クラブ川崎）
川崎区大島1-9-6 TEL 222-4543

川崎市シルバー人材センター

健康や生きがいの増進あるいは社会参加のための臨時的、短期的な仕事等をしたいという高齢者のために、事業所や家庭から仕事を請負い、提供する事業を行っています。

◆ お問い合わせ ◆

- ・南部事務所（川崎区・幸区・中原区） 川崎区堤根34-15
TEL 222-1550
- ・中部事務所（高津区・宮前区） 高津区溝口5-15-6
TEL 822-5031
- ・北部事務所（多摩区・麻生区） 麻生区上麻生4-56-8
TEL 980-0131

生涯学習事業

毎日の生活をより豊かに、いきいきと暮らしていけるよう、様々な学習と仲間づくりの機会を提供しています。

●実施施設

教育文化会館・大師分館・田島分館／幸市民館・日吉分館／中原市民館／高津市民館・橘分館／宮前市民館・菅生分館／多摩市民館／麻生市民館・岡上分館

◆ お問い合わせ ◆

教育委員会事務局 生涯学習推進課 TEL 200-3303

高齢者外出支援乗車事業

市内の70歳以上の方を対象に、高齢者の社会的活動への参加促進を目的として、路線バスを利用した外出を支援します。利用には申請手続きが必要です。

①高齢者特別乗車証を使って半額でバスに乗る

乗車の都度、大人料金の概ね半額の運賃でバスに乗車できます。

②高齢者フリーパスを購入してバスに乗る

ひと月あたり1,000円で、通用期間中は何回でもバスに乗車できます。

③福祉パス（無料）の交付を受けてバスに乗る

障害者手帳等をお持ちの方やその介助者など、交付要件に該当する方はバスに無料で乗車できます。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市高齢者外出支援乗車事業相談窓口
TEL 200-1316

敬老祝品の贈呈

令和7年度においては、9月15日現在、引き続き市内に1年以上居住している88歳と99歳以上の方に対し、長寿のお祝いとして、敬老祝品をお贈りします。

◆ お問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2638

外国人高齢者福祉手当の支給

戦前に来日し、1929年8月15日以前生まれの外国人の方に手当が支給されます。支給には一定の条件があります。

◆ お問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2911

健康教育

健康管理や生活習慣病予防に役立つ知識の提供をするため、各区役所地域みまもり支援センターや町内会など身近な場所で実施しています。

健康相談

健康に関する相談を、各区役所地域みまもり支援センターで実施しています。

◆ お問い合わせ ◆

区役所地域みまもり支援センター地域支援課
(50ページ)

訪問指導

生活習慣病予防や介護予防の相談、または療養上の保健指導が必要と思われる方やそのご家族に対する心身の機能低下の防止と健康の保持増進に向けた相談を、保健師等が自宅に訪問し対応いたします。

◆ お問い合わせ ◆

区役所地域みまもり支援センター地域支援課
(50ページ)

がん検診

50歳以上の方を対象に胃がん検診（エックス線検査、内視鏡検査の選択制）を、40歳以上の方を対象に胃がん（エックス線検査）、肺がん、大腸がん、乳がん検診を、20歳以上の女性の方を対象に子宮がん検診を実施しています。直接、市内登録医療機関にお申し込みください。

胃がん（エックス線検査）、肺がん、大腸がん検診については1年度に1回の受診となります。また、胃がん（内視鏡検査）、乳がん、子宮がん検診については2年度に1回（隔年度）の受診となります。

なお、胃がん検診（内視鏡検査）を受診した翌年度は胃がん検診（エックス線検査、内視鏡検査）を受診することができません。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市がん検診・特定健診等コールセンター
TEL 044-982-0491

健康診査

川崎市国民健康保険に加入している40歳～74歳の方を対象に、生活習慣病の早期発見と予防をするための特定健康診査と、その結果必要な方に特定保健指導を実施しています。また、後期高齢者医療制度の加入者（75歳以上の方及び65歳～74歳で一定の障害の状態にある方）を対象とした健康診査も実施しています。いずれも自己負担額は無料です。

※対象年齢の方に1年度に1回受診券をお送りします。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市がん検診・特定健診等コールセンター
TEL 044-982-0491

全国健康福祉祭（ねんりんピック）選手派遣

全国の高齢者が、スポーツや文化を通して、ふれあい、交流するねんりんピックに選手団等を派遣します。

生涯現役の取組

高齢者の方々の豊かな経験と知識を生かし、生きがいや地域社会への参加を促進する取組を推進しています。シニア向けの傾聴講座やパソコン・スマホ教室、講演会、生涯現役に関する情報提供等を行っています。

◆ 全国健康福祉祭選手派遣、 生涯現役の取組のお問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2638

高齢者の住宅について

シルバーハウジング（市営住宅）

高齢者の安心や利便に配慮した高齢者単身・世帯用の市営住宅（民間借上含む）で、生活援助員や生活相談員等が入居者の生活支援や相談をお受けします。

入居者募集案内は、市政だより等で、お知らせいたします。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市住宅供給公社市営住宅管理課 TEL 244-7578

高齢者向け優良賃貸住宅

バリアフリー仕様で緊急通報サービス等を提供する高齢者単身・夫婦世帯用の公的賃貸住宅です。入居世帯の所得により、家賃補助が受けられる場合があります。

入居者募集案内は、区役所等で随時配布します。

◆ お問い合わせ ◆

市物件 川崎市住宅供給公社管理営業課 TEL 230-1759
民間物件 (株)パワーズアンリミテッド TEL 045-439-0028
UR物件 独立行政法人都市再生機構 TEL 0120-411-363



サービス付き高齢者向け住宅

高齢者単身・夫婦世帯が安心して居住できるように、ケアの専門家が常駐し、安否確認や生活相談サービス等を提供する、バリアフリー構造の住宅です。

登録住宅は、登録簿閲覧やインターネット検索で知ることができます。

入居については、各事業者にお問い合わせください。

◆ お問い合わせ ◆

登録簿閲覧 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
TEL 045-664-6896

インターネット検索 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム
https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/search/list.php?pref_code=14

福祉住宅

高齢者の安全や利便に配慮した単身者用の民間借上型住宅で、生活相談員等を派遣し、入居者の生活支援や相談をお受けします。なお、入居にはいくつかの条件がありますので、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ ◆

高齢者在宅サービス課 TEL 200-2677

かながわあんしん賃貸住宅・セーフティネット住宅

高齢者であることを理由に入居を拒まない住宅として登録した民間賃貸住宅の物件情報を知ることができます。

◆ お問い合わせ ◆

公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会
TEL 045-664-6896

川崎市居住支援制度

●利用できる方

- ①給与、年金等の安定した収入や生活保護費で家賃等の支払いができる方
- ②原則として国内に在住している親族等の緊急連絡人がいる方
- ③市内に住んでいる満60歳以上の高齢者
(同居人の条件は別途お問い合わせください)

●内容

家賃等の支払能力があるにもかかわらず保証人が見つからない場合に、市の指定する保証会社を利用することで、民間賃貸住宅への入居を支援する制度です。事故等により、家賃が払えず、退居する場合に、滞納している家賃と共益費の7か月分を限度として、また、原状回復費用として家賃と共益費の3か月分を限度として、保証会社が立て替えて支払います。

●利用条件

- ①2年間の契約で、(月額家賃＋共益費)×35パーセントの保証料が必要になります。
- ②2年間の特約付火災保険に加入していただきます。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市住宅供給公社 TEL 244-7590

すまいの相談窓口

自身で住まいを探すことが困難な高齢者の方へ、住み替え先に関する情報を提供します。また、必要な支援先との連携等、すまい探しの困りごとをサポートします。
※窓口で相談を希望される場合は、必ず事前にご連絡ください。

◆ お問い合わせ ◆

川崎市住宅供給公社 TEL 244-7590

高齢者の医療制度について

高齢受給者（70歳以上75歳未満の方）の制度

70歳以上75歳未満の方は、医療機関等を受診する際の医療費の負担が次のとおりとなります。

●一部負担金割合について

所得の状況などにより医療機関等での一部負担金が医療費の2割または3割となります。70歳からの新しい一部負担金割合は70歳の誕生日の翌月から適用（1日生まれの方は誕生月から適用）されます。

●「高齢受給者証」について

一部負担金割合を示す証明書として「高齢受給者証」が交付されることがあります。

なお、マイナ保険証で医療機関等を受診する場合は「高齢受給者証」は不要です。

●川崎市国民健康保険にご加入の方について

川崎市国民健康保険では「高齢受給者証」を発行しない代わりに、マイナ保険証をお持ちでない方には一部負担金割合を記載した「資格確認書」が交付されます。また、マイナ保険証をお持ちの方には、一部負担金割合を記載した「資格情報のお知らせ」が交付されます。

◆ お問い合わせ ◆

【川崎市国民健康保険に加入されている方】

川崎市保険コールセンター

TEL 200-0783

【他の健康保険に加入されている方】

加入されている健康保険にお問い合わせください。

後期高齢者医療制度

75歳以上の方と65歳～74歳で一定の障がいの状態にあることにより広域連合の認定を受けた方は、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

(1) 一定の障がいの状態とは次の場合をいいます。

- ①障害基礎年金1級又は2級の国民年金証書をお持ちの方
- ②身体障害者手帳1級、2級、3級又は4級をお持ちで次のいずれかに該当する方
 - ・下肢障害1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
 - ・下肢障害3号（1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの）
 - ・下肢障害4号（1下肢の機能の著しい障害）
 - ・音声機能又は言語機能の著しい障害
- ③精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方
- ④療育手帳A1又はA2をお持ちの方

(2) 保険料は、被保険者個人単位で算定されます。保険料額は、被保険者全員が均等に負担する均等割額と被保険者の前年所得に応じて負担する所得割額を合計した額になります。

(3) 医療機関等にかかるときの自己負担割合は、1割、2割又は3割となります。

◆ お問い合わせ ◆

神奈川県後期高齢者医療広域連合
横浜市神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル9階
TEL 0570-001120または045-440-6700
川崎市保険コールセンター
TEL 200-0783

年金について

基礎年金

● 老齢基礎年金

保険料を納めた期間（合算対象期間や免除期間等を含みます。）が原則として10年以上ある方に65歳から支給されます。（60歳から64歳までに請求する「繰上げ受給」や、66歳以降に請求して増額された年金を受け取る「繰下げ受給」の制度もあります。）

● その他の年金等

- ・ 障害基礎年金
- ・ 遺族基礎年金
- ・ 特別障害給付金

◆ お問い合わせ ◆

区役所保険年金課
(50ページ)



高齢者に関する施設について

●利用できる施設

①いきいきセンター（老人福祉センター）

高齢者のために、生活上の各種相談に応じるとともに、教養の向上やレクリエーションのための場を提供しています。

【老人福祉センター】

開館時間 午前9時～午後4時

休館日 日曜日・祝日（敬老の日は除く）・年末年始

利用方法 初めてご利用の際には利用証を発行いたしますので、申込書にご記入の上、住所・年齢を確認できる身元がわかるものをお持ちください。

【地域交流センター】※かわさき、高津のみ

開館時間 【月～土曜】午後4時～午後9時
（※貸室は午後5時から）
【日曜日・祝日】午前9時～午後9時
（※敬老の日は除く）

休館日 12月29日から翌年の1月3日まで

利用方法 貸室（有料）を利用する際は、ふれあいネット（川崎市公共施設利用予約システム）の利用者登録が必要です。貸室は、ふれあいネット端末機・インターネット等から申し込むことができます。

②いこいの家（老人いこいの家）

地域の高齢者のふれあいや助け合いの場として、また教養の向上やレクリエーション、福祉サービス等を提供しています。また、月1回マッサージ健康教室を開催しています（二子、久地第二老人いこいの家を除きます。）。

開館時間 午前9時～午後4時

休館日 日曜日・祝日（敬老の日は除く）・年末年始

利用方法 個人で利用する場合は、いこいの家（老人いこいの家）にある利用簿へ記入してください。団体利用の場合は事前予約が必要です。

◆ ①・②のお問い合わせ ◆
各施設へ直接（「高齢者福祉のしおり」等をご参照ください）
または、高齢者在宅サービス課 TEL 200-2638

③シルバーリラックスセンター（老人休養施設）

隣接する処理センターのごみ焼却によって発生する余熱を有効利用した施設で、浴室や大広間があります。

開館時間 午前9時～午後4時

休館日 毎月第4水曜日・年末年始
※施設整備等に伴い、臨時的に長期休館が発生する場合があります。

利用方法 初めて利用する際には、会員登録が必要です。また、団体利用の受付は行っておりません。

◆ お問い合わせ ◆
ヨネッティー王禅寺 TEL 951-3636

●入所施設

④特別養護老人ホーム

介護保険の要介護認定において、原則として要介護3以上の認定を受けた方を対象としています。

⑤介護老人保健施設

介護保険の要介護認定において、要介護1以上の認定を受けた方を対象としています。

病状が安定期にあり、入院治療の必要のない方を対象に、リハビリ等を行って家庭への復帰をめざす施設です。

⑥介護医療院

介護保険の要介護認定において、要介護1以上の認定を受けた方を対象としています。日常的な医学管理が必要な要介護者の受け入れ等の機能を備えた介護保険施設です。

⑦認知症高齢者グループホーム

介護保険の要介護認定において、要支援2以上の認定を受けた認知症である高齢者の方が、少人数の生活の場でケアスタッフと一緒に食事を作ったり、洗濯や掃除をする等、家庭に近い環境で共同生活を送ることができます。



⑧有料老人ホーム

ケアスタッフまたは外部の訪問介護事業者等により、食事の提供、介護の提供、洗濯・掃除等の家事、健康管理等の日常生活を送る上で必要な「サービス」を提供する「住まい」です。入居要件や入居費用等は各施設で異なります。

◆ ④～⑧のお問い合わせ ◆

各施設へ直接（「介護サービス事業者ガイドブック「ハートページ」等をご参照ください）

⑨養護老人ホーム

環境および経済上の理由から在宅での生活が困難な高齢者の方が入所する施設です。入所を希望される場合は、市への申出が必要となります。詳しくは、各区役所高齢・障害課へお問い合わせください。（4ページ）

⑩軽費老人ホーム（ケアハウス）

身体機能の低下等によって在宅での生活に不安がある60歳以上の方が入所する施設です。

入所には、日常生活において家族等からの援助を受けることができない等の一定の要件があります。

◆ お問い合わせ ◆

各施設へ直接（「高齢者福祉のしおり」等をご参照ください。）



優待を受けられる文化施設等

※休園日・休館日以外に臨時で休園等をしている場合がありますので、事前にホームページ等でご確認ください。

①川崎市内の無料施設

㊦、㊧、㊨の施設：福寿手帳の提示により無料になります。
 ㊩、㊪～㊬の施設：提示が不要です。
 (駐車場等、一部有料のものもあります。)

㊦日本民家園

所在地	多摩区枳形7-1-1	TEL	922-2181
交通	・小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口下車 徒歩13分 ・JR南武線・東急田園都市線「溝の口駅」南口よりバス、「生田緑地入口」下車 徒歩3分		
休園日	月曜日(祝日は開園)、祝日の翌日(土日祝日は開園)、年末年始		

㊩伝統工芸館(日本民家園西門)

所在地	多摩区枳形7-1-3	TEL	900-1101
交通	・小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口下車 徒歩20分 ・小田急線「向ヶ丘遊園駅」北口よりバス、「専修大学前」下車 徒歩5分		
休館日	日本民家園に同じ		
備考	伝統工芸館の見学のみの場合は無料 藍染め体験は有料		

㊧かわさき宙(そら)と緑の科学館(青少年科学館)

所在地	多摩区枳形7-1-2	TEL	922-4731
交通	・小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口下車 徒歩15分 ・JR南武線・東急田園都市線「溝の口駅」南口よりバス、「生田緑地入口」下車 徒歩5分		
休館日	月曜日(祝日は開館)、祝日の翌日(土日祝日は開館)、年末年始		
備考	展示室は入場無料 プラネタリウムは手帳等の提示により無料		

㊨岡本太郎美術館

所在地	多摩区枳形7-1-5	TEL	900-9898
交通	・小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口下車 徒歩17分 ・JR南武線・東急田園都市線「溝の口駅」南口よりバス、「生田緑地入口」下車 徒歩8分 ・小田急線「向ヶ丘遊園駅」北口よりバス、「専修大学前」下車 徒歩6分		
休館日	月曜日(祝日は除く)、祝日の翌日(土曜・日曜は除く)、年末年始、展示替え等による臨時休館あり		
備考	企画展が開催されていない時(常設展のみ開催時)に限り、福寿手帳の提示により観覧料無料		



㊦東海道かわさき宿交流館		
所在地	川崎区本町1-8-4	TEL 280-7321
交通	・京急線「京急川崎駅」より徒歩約6分 ・JR「川崎駅」より徒歩約10分	
休園日	月曜日（月曜日が休日の場合、直後の平日）、12月29日～1月3日	
備考	貸出施設は有料	

㊧川崎マリエン		
所在地	川崎区東扇島38-1	TEL 287-6000
交通	JR「川崎駅」東口よりバス、「川崎マリエン前」下車 徒歩すぐ	
休園日	12月29日～1月3日、2月11日	
備考	一部有料施設あり	

㊨農業技術支援センター		
所在地	多摩区菅仙谷3-17-1	TEL 945-0153
交通	・JR南武線「稲田堤駅」・京王相模原線「京王稲田堤駅」南口「城下」停留所よりバス、「西菅団地」下車 徒歩10分 ・小田急線「読売ランド前駅」よりバス、「菅高校」下車 徒歩10分	
休園日	月曜日（月曜日が休日の場合、直後の平日）、年末年始	

㊩夢見ヶ崎動物公園		
所在地	幸区南加瀬1-2-1	TEL 588-4030
交通	JR「川崎駅」西口よりバス、「夢見ヶ崎動物公園前」下車 徒歩7分	
休園日	年中無休	

㊪東扇島東公園		
所在地	川崎区東扇島58-1	TEL 287-6034
交通	JR「川崎駅」東口よりバス、「東扇島東公園前」下車 徒歩すぐ	
休園日	年中無休	
備考	一部有料施設あり	

㊫東扇島西公園		
所在地	川崎区東扇島94番地1	TEL 287-6034
交通	JR「川崎駅」東口よりバス、「東扇島西公園前」下車 徒歩5分	
休園日	年中無休	



㊦緑化センター		
所在地	多摩区宿河原6-14-1	TEL 911-2177
交通	JR南武線「宿河原駅」下車 徒歩7分	
休園日	月曜日（月曜日が祝日の場合、翌日）、年末年始	

㊦瀧秀園（しんしゅうえん）		
所在地	川崎区大師公園1	TEL 276-0050
交通	・JR「川崎駅」東口よりバス、「台町」下車 ・京急大師線「東門前駅」下車 徒歩10分	
休園日	月曜日（月曜日が祝日の場合、翌日）、12月29日～31日	

㊦県立東高根森林公園		
所在地	宮前区神木本町2-10-1	TEL 865-0801
交通	・JR南武線「武蔵溝ノ口駅」・東急田園都市線「溝の口駅」南口よりバス、「森林公園前」下車 徒歩3分 ・小田急線「向ヶ丘遊園駅」南口よりバス、「森林公園前」下車徒歩3分 「神木本町」下車 徒歩20分	
休園日	年中無休	

●●②優待割引施設●●

川崎ゴルフセンター		
所在地	川崎区塩浜3-19-2	TEL 277-7681
交通	JR「川崎駅」東口よりバス、「入江崎温水プール前」下車 徒歩1分	
休業日	第2月曜日、12月31日、1月1日	
割引情報	平日のみ、入場料半額	

県立辻堂海浜公園 交通展示館		
所在地	藤沢市辻堂西海岸3-2-1	TEL 0466-34-3743
交通	JR東海道線「辻堂駅」南口よりバス、「辻堂海浜公園入口」下車 徒歩5分	
休園日	毎週月曜日（月曜日が祝日の場合、翌火曜日）、祝日の翌日、年末年始	
割引情報	65歳以上の方は、入場料100円	

カワスイ 川崎水族館		
所在地	川崎区日進町1-11 川崎ルフロン9F,10F	TEL 044-222-3207
交通	・JR線「川崎駅」より徒歩1分 ・京急線「京急川崎駅」より徒歩5分	
休業日	川崎ルフロンに準ずる	
割引情報	福寿手帳の提示で入館料20%割引	

県内映画館		
神奈川県興行生活衛生同業組合加盟の映画館 シニア料金（60歳以上）を設定（一部の劇場を除く）。 ※お問い合わせは各劇場へお願いします。		

●●③敬老入浴事業●●

市内の65歳以上の方を対象に、川崎浴場組合連合会加盟の全浴場で実施します。

※川崎浴場組合連合会加盟の浴場は、川崎浴場組合連合会HPで確認できます。

<https://www.kawasaki1010.com/>

名称	実施日	内容
敬老入浴デー	毎週木曜日（※）	福寿手帳の「入場優待券」の提示により半額(共通入浴券はご利用できません。)
敬老の日入浴デー	9月の老人週間のうち、3日間(市政よりにてご確認ください)	福寿手帳の提示と市政だよりの「敬老入浴券」を浴場にお渡しいただくことで無料

※実施予定日が浴場の休業日になる場合は前営業日または翌営業日に振替となります。詳しくは各浴場にお問い合わせください。

福寿手帳の「入場優待券」にお名前等の必要事項をご記入の上、提示してください。

名称	実施日など	内容
せんとく健康長寿応援プログラム	いずれも木曜日、全6回。上半期(4～9月)、下半期(10～3月)に市内の浴場(4か所で行います)	市内在住65歳以上の方を対象に、公衆浴場で健康づくりに関する体操や食育等の講話を通じ、高齢者の心身の健康増進を図る。

◆ お問い合わせ ◆
高齢者在宅サービス課 TEL 200-2638

高齢者優待割引映画館一覧

川崎市

- ・チネチッタ 1～12
- ・TOHOシネマズ川崎 1～9
- ・109シネマズ川崎 1～10
- ・アートセンター アルテリオ映像館
- ・イオンシネマ新百合ヶ丘 1～9
- ・川崎市市民ミュージアム（現在休館中）

横浜市

- ・横浜シネマリン
- ・シネマジャック&シネマベティ
- ・横浜光音座 2
- ・イオンシネマみなとみらい 1～8
- ・港南台シネサロンPART 1・2
- ・ムービル 1～5
- ・横浜ブルク 1 3
- ・109シネマズ港北 1～7
- ・イオンシネマ港北ニュータウン 1～12
- ・TOHOシネマズららぽーと横浜 1～13
- ・TOHOシネマズ上大岡 1～9

※県内他市映画館でも同様の割引があります。
各劇場へお問い合わせください。

お困りのときは

①生活にお困りのとき

・だいJOBセンター（川崎市生活自立・仕事相談センター）

だいJOBセンターは経済的な相談と併せて、就労の相談、心の相談、家庭の相談、健康上の相談、債務等の法律に関する相談、家計の管理相談等さまざまな課題を抱えた方の無料の相談窓口です。専門の相談員が自立をサポートします。

◆ お問い合わせ ◆

・まずはお電話ください。TEL 245-5120

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル5階
月～金曜日（祝日、年末年始を除く）／午前10時～午後6時

・生活福祉資金

1 福祉資金（医療費、住宅増改築費、生活上一時的に必要なとなる経費等）

2 不動産担保型生活資金

等の資金の種類があります。それぞれの資金には貸付条件があり、審査の上で資金を借りることが出来ます。

詳しくは、お住まいの区の社会福祉協議会へお問い合わせください（51ページ）。

・生活保護

生活保護は、国が、憲法第25条の理念に基づいて、生活に困っている方々に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立した生活が送れるように、必要な援助をすることを目的とした制度です。

また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。

ご相談はお住まいの地区の区役所（50ページ）。

②悪質な訪問販売や電話勧誘にあったとき

高齢者をねらって、訪問販売で「屋根を無料で点検する」「給湯器を無料で点検する」と声をかけてきたり、電話で「不用品は何でも買い取る」と言って近寄り、リフォーム工事や、貴金属を強引に買い取る相談が多く寄せられています。訪問や電話で誘われても、必要ないと思ったら、はっきりと断りましょう。また、契約する時も周りの人に相談しましょう。

消費生活のなかでトラブルが生じたときのご相談は

川崎市消費者行政センター TEL 044-200-3030

消費者ホットライン 局番なし 188（いやや!）

川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル5階

開所時間等 ※日曜日・祝日・年末年始を除く。

●電話 月～木曜日/午前9時～午後4時

金曜日/午前9時～午後7時

土曜日/午前10時～午後4時

●来所 月～金曜日/午前9時～午後4時

※来所にてご相談希望の方は、事前に電話でご予約ください。

※中原・高津・多摩区役所でも週1回出張相談あり
詳しくは、川崎市消費者行政センターへお問い合わせください。

③特殊詐欺（振り込め詐欺）の被害にご注意ください！

・電話で「キャッシュカード」

と言われたらサギ！！

・防犯対策

犯人は、自分の声が残ることを嫌うため、電話機に常に「留守番電話を設定する」「迷惑電話防止機能付き機器を設置する」などの対策も有効です。

◆ お問い合わせ ◆

市民文化局地域安全推進課 TEL 200-2284



関係施設一覧

川崎市役所

高齢者事業推進課	川崎区宮本町1番地	TEL 200-2652
高齢者在宅サービス課	川崎区宮本町1番地	TEL 200-2651
介護保険課	川崎区宮本町1番地	TEL 200-2678
地域包括ケア推進室	川崎区宮本町1番地	TEL 200-0479

区役所・支所等（総合案内）

川崎区役所	川崎区東田町8	TEL 201-3113
大師支所	川崎区台町26-7	TEL 271-0130
田島支所	川崎区田島町20-23	TEL 322-1960
幸区役所	幸区戸手本町1-11-1	TEL 556-6666
日吉出張所	幸区南加瀬1-7-17	TEL 599-1121
中原区役所	中原区小杉町3-245	TEL 744-3113
高津区役所	高津区下作延2-8-1	TEL 861-3113
橘出張所	高津区千年1362-1	TEL 777-2355
宮前区役所	宮前区宮前平2-20-5	TEL 856-3113
向丘出張所	宮前区平1-1-10	TEL 866-6461
多摩区役所	多摩区登戸1775-1	TEL 935-3113
生田出張所	多摩区生田7-16-1	TEL 933-7111
麻生区役所	麻生区万福寺1-5-1	TEL 965-5100

社会福祉協議会

川崎市社会福祉協議会	中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター内	TEL 739-8710
川崎市あんしんセンター	中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター6階	TEL 739-8727
川崎市総合研修センター	川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階	TEL 223-6509

区社会福祉協議会（福祉パル）

福祉パルかわさき	川崎区富士見1-6-3 読売川崎富士見ビルB-1棟6階	TEL 246-5500
福祉パルさいわい	幸区戸手本町1-11-5 さいわい健康福祉プラザ内	TEL 556-5500
福祉パルなかはら	中原区今井上町1-34 和田ビル1階	TEL 722-5500
福祉パルたかつ	高津区溝口1-6-10 てくのかわさき3階	TEL 812-5500
福祉パルみやまえ	宮前区宮崎2-6-10 宮崎台ガーデンオフィス4階	TEL 856-5500
福祉パルたま	多摩区登戸1891 第3井出ビル3階	TEL 935-5500
福祉パルあさお	麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階	TEL 952-5500

救急情報連絡票 記入例

54～56ページに救急情報連絡票を掲載しています。この連絡票は、救急時に救急隊、病院が救命活動を行うために必要な情報を記入しておく欄です。

救急隊等が持病、服薬等の情報や、緊急連絡先を把握することで、迅速かつ適切な対応が可能になります。万一の時に備え、記入例を参考に最新の情報を記入してください。

救急情報連絡票②

緊急連絡先			
氏 名	川崎 一郎	続 柄	子
住 所	川崎市川崎区宮本町 1		
電 話	044-0000-0000		

救急情報連絡票③

かかりつけの病院			
病院名	〇〇病院	診察券番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
		電 話	044- 〇〇〇-〇〇〇〇

救急情報連絡票①

記入年月日 令和7年10月1日

氏 名	川崎 太郎 (男・女)
住 所	川崎市川崎区宮本町 1
電 話	044-0000-0000
生年月日	明・大・昭和 1年 1月 1日 血液型 (A)
持 病 (治療中の 病院等)	高血圧、脂質異常症
普段飲んで いる薬	ノルバスク (〇〇病院) リポバスク (〇〇病院)
アレルギー	スギ花粉症
その他 (伝えておき たいこと)	〇〇病院の担当は〇〇先生です。

救急情報連絡票③

かかりつけの病院			
病院名		診察券番号	
		電 話	
病院名		診察券番号	
		電 話	
病院名		診察券番号	
		電 話	
病院名		診察券番号	
		電 話	
病院名		診察券番号	
		電 話	

救急情報連絡票②

緊急連絡先			
氏 名		続 柄	
住 所			
電 話			
氏 名		続 柄	
住 所			
電 話			
氏 名		続 柄	
住 所			
電 話			

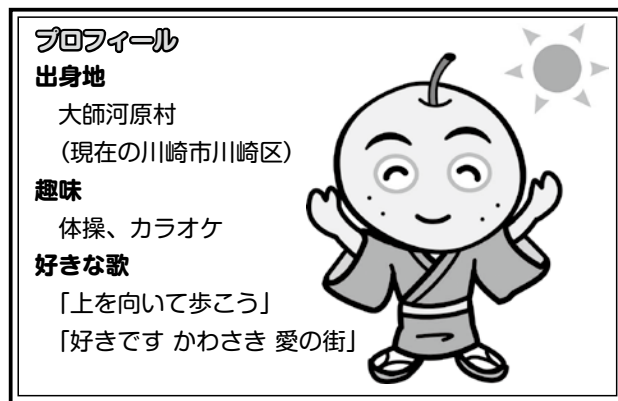
救急情報連絡票①

記入年月日 令和 年 月 日

氏 名	(男・女)
住 所	
電 話	
生年月日	明・大・昭 年 月 日 血液型 ()
持 病 (治療中の 病院等)	
普段飲んで いる薬	
アレルギー	
その他 (伝えておき たいこと)	

●記入例は52・53ページをご覧ください。

介護予防普及啓発マスコットキャラクター 長寿郎 (ちょうじゅうろう)



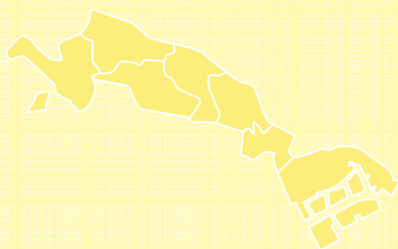
かわさき福寿手帳の最新版については、
こちらからご覧ください。



🔍 かわさき福寿手帳

検索





川崎市健康福祉局

高齢者在宅サービス課

電話 044-200-2111(代表)

令和7年10月発行